



### 冬道安全運転講習会兼安全運転指導者等講習会開催 冬道運転の危険性を再認識！

1月31日、札幌方面安全運転管理者協会門別地区協会(磯田茂会長)と富川自動車学校(佐藤政記校長)の共催による「冬道安全運転講習会兼安全運転指導者等講習会」が富川自動車学校で行われ、日高町、平取町の安管加盟事業所から16名が参加しました。


参加者は、コース内に設けられた、わだちの走行、凍結路面でのカーブ走行、坂道発進、急ブレーキなどの実習体験を行い、教官から指導を受けました。普段体験することのない路面に悪戦苦闘しながら、冬道運転の危険性と安全運転の重要性を再認識しておりました。



### 日高国際スキー場 あかりフェスティバル開催！

1月24日、日高国際スキー場で「あかりフェスティバル」が開催されました。

スノーラフティング体験や仮装スキーヤーコンテスト、ペットボトルキャンドルコンテストなど、たくさんのイベントが開催され、多くの来場者でにぎわいました。

フィナーレのたいまつ滑走では、人文字で日高町の町章「」の形やハート型を描きながら滑り降りて、ゲレンデは幻想的な雰囲気になりました。

## 「日高町福祉灯油」のお知らせ

町では、在宅で生活する低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯、障害者世帯に対し、冬期間の暖房用灯油購入費用の一部を助成します。

対象世帯は、次のとおりとなっていますので、該当される方は申請をお願いします。

- 1 対象世帯** 平成26年12月1日現在、日高町に住所を有し、在宅で生活している者であって、次のいずれかに該当する平成26年度町民税非課税世帯となります。  
ただし、生活保護世帯や施設入所者等は対象外となります。

- (1) 高齢者世帯 世帯全員が65歳以上の世帯又は65歳以上の世帯で平成8年4月2日以降に生まれた者を扶養している世帯
- (2) ひとり親世帯 父又は母と平成8年4月2日以降に生まれた者がいる世帯
- (3) 障害者世帯 重度の障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳のA判定、精神障害者保健福祉手帳の1級)が同居している世帯

- 2 助成内容** 1世帯当たり100リットルを限度に助成します。

- 3 申請期間** 平成26年12月16日(火)から平成27年3月16日(月)まで

- 4 申請場所** 役場保健福祉課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所  
※印鑑・身体障害者手帳等を持参してください。

【問い合わせ先】 日高町役場 保健福祉課 電話 01456-2-6183  
日高総合支所 地域住民課 電話 01457-6-3173

# 一般救急・防災講習会の開催



## 「地域住民の命は地域で守る」



平成23年3月11日に発生しました東日本大震災から4年が経ち、防災について後世に語り継がなければなりません。このことから、消防署では皆さんに災害時の応急手当の方法や防災に対する知識を身につけていただくため、下記の日程で講習会を開催いたします。

皆さんがいざという時に慌てず落ち着いて行動できるようにわかりやすく講習会を進めていきますので、参加希望される方は下記までお申し込みください。

個人はもちろん家族、近隣の方など皆さんで応急手当、防災知識を一緒に身につけましょう！

- 1 日 時 平成27年3月11日(水) 18時00分から20時00分まで(2時間00分)
- 2 場 所 日高西部消防組合 合同庁舎2階(講堂)
- 3 内 容 (1) 防災講習(災害図上訓練)  
(2) 災害時の応急手当(止血・固定・保温・搬送法)  
(3) 煙体験(濃煙室内から避難実施)
- 4 講 師 日高西部消防組合消防署 職員
- 5 申込期間 平成27年2月25日(水)から3月11日(水)まで
- 6 申込み先 日高西部消防組合消防署救急救助係宛までご連絡ください  
【電話番号 01456-2-1521】
- 7 募集人数 30名程度
- 8 その他 個人・団体での申込みも可能です



(担当部署：日高西部消防組合消防署救急救助課救急救助係)

～ 国民健康保険加入者・後期高齢者医療受給者のみなさまへ～  
受診券の有効期限は、**3月31日**までです！！

## 毎年受けよう！！特定健診！！

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診断です。

年1回、健康状況の確認や糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防のために健診を受けましょう！！

1. 対 象
  - ・日高町国民健康保険に加入し、40～74歳の方
  - ・75歳以上の後期高齢者医療受給者の方
2. 料 金 1,700円(75歳以上 800円)  
※住民税非課税世帯の方、昭和49年生まれの方は、無料です。
3. 健診内容 問診・身体計測・腹囲・血圧測定・血液検査・尿検査  
介護予防のための質問票(65歳以上の方)
4. 実施期間 平成27年3月31日まで
5. 受診の流れ
  - ① 医療機関に直接予約
  - ② 健診を受ける 「受診券」と「質問票」、「保険証」を持って受診してください。
  - ③ 健診結果を確認(受診後、結果が郵送等で届きます)
6. 実施医療機関 門別国民健康保険病院、日高国民健康保険診療所、勤医協厚賀診療所、  
医療法人社団沙流都外来(沙流都外来は、予約は必要ありませんが、受診する前に必ず電話をしてから受診してください。)

【お問い合わせ先】

日高町役場 保健福祉課 健康づくりグループ (01456) 2-6183  
日高総合支所 地域住民課 福祉・健康・介護グループ (01457) 6-3173